

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年7月31日(2023.7.31)

【公開番号】特開2022-53332(P2022-53332A)

【公開日】令和4年4月5日(2022.4.5)

【年通号数】公開公報(特許)2022-060

【出願番号】特願2020-160117(P2020-160117)

【国際特許分類】

A 61 K 8/81(2006.01)

10

A 61 K 8/37(2006.01)

A 61 Q 1/04(2006.01)

A 61 K 8/34(2006.01)

A 61 K 8/39(2006.01)

【F I】

A 61 K 8/81

A 61 K 8/37

A 61 Q 1/04

A 61 K 8/34

A 61 K 8/39

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月21日(2023.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

(エチレン／プロピレン)コポリマーと、ポリヒドロキシ脂肪酸及び多価アルコールのエステル化合物並びに／又はイソステアリルグリセリルを含む皮膚外用組成物。

【請求項2】

前記エステル化合物が、ポリリシノレイン酸ポリグリセリルであることを特徴とする、請求項1に記載の皮膚外用組成物。

【請求項3】

前記エステル化合物が、ポリヒドロキシ脂肪酸とペンタエリスリトールのエステル化合物であることを特徴とする、請求項1に記載の皮膚外用組成物。

【請求項4】

前記エステル化合物が、ポリヒドロキシステアリン酸とポリエチレングリコールのエステル化合物であることを特徴とする、請求項1に記載の皮膚外用組成物。

【請求項5】

前記(エチレン／プロピレン)コポリマーの含有量と、前記エステル化合物及び／又は前記イソステアリルグリセリルの含有量との質量比が、10：1～1：20であることを特徴とする、請求項1～4の何れか一項に記載の皮膚外用組成物。

【請求項6】

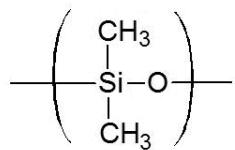
単位構造として少なくとも下記化学式(1)で表される単位構造を有するシリコーン系油剤を含む、請求項1～5の何れか一項に記載の皮膚外用組成物。

化学式(1)

40

50

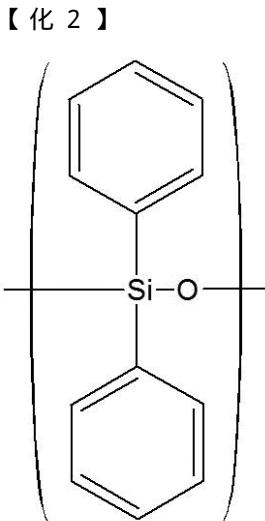
【化1】



【請求項7】

下記化学式(2)で表される単位構造及び/又は下記化学式(3)で表される単位構造を有するシリコーン系油剤を含む、請求項1～5の何れか一項に記載の皮膚外用組成物。

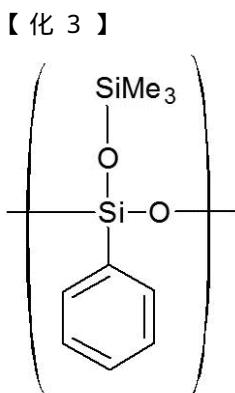
化学式(2)



10

20

化学式(3)



30

【請求項8】

前記シリコーン系油剤が、ジフェニルジメチコンであることを特徴とする、請求項6又は7に記載の皮膚外用組成物。

40

【請求項9】

水添ポリイソブテンを含むことを特徴とする、請求項1～8の何れか一項に記載の皮膚外用組成物。

【請求項10】

色材を含有することを特徴とする、請求項1～9の何れか一項に記載の皮膚外用組成物。

【請求項11】

唇用化粧料である、請求項1～10の何れか一項に記載の皮膚外用組成物。

50